



衛生と社会責任

大阪府衛生管理協同組合理事長
米田健司

発行所
大阪府衛生管理協同組合
事務局・広報部
56-0011 大阪市浪速区
難波中2丁目7-25
TEL 06-6633-2460
FAX 06-6633-1652

守れるはずがありません。さ
らに言えば、人の生活の場か
ら廃棄物をすみやかに移動さ
せることで、公衆衛生の第一
歩となります。

事業の休止に追い込まれることになります。事業の永続のために、若い人たちに来てもらえるだけの待遇の改善を図っていかなければなりません。

さて半世紀近く前になると
思いますが、私の学生時代、「日本人とユダヤ人」(一九七〇)という本がベストセラーになりました。その本の中で書かれている「日本人は、水と安全はタダで手に入ると思っている」という言葉が、世間に衝撃を与えたことがあります。

私達が当たり前に享受できていることが、広い世間では、実はそうではないと気付かされたわけです。この日本ですと、食堂に入れば、当たり前に一杯の水が出されます。また街中を歩くとき、身を守るために武器を何も持たずに、素手で歩くことが出来ます。そう言つたことが、世界の標準で見ると、本当は大変なことでありまして、我々にとつて、ごく普通であるそんなことが、維持するには血のにじむような努力が必要なのだ、と考えさせられたものでした。

一方で、全てのことについておもてぬでとうござります。

性とか、低コストということになりました。極端な例では、百年に一回くらいの災害なら、対策はいらない。という議論もあったように思います。さすがにこの意見は、その後に起きた東日本の災害や関東の水害で袋叩きにあつたようですが。ともかくも、やはり確率は低くても社会基盤は、万全な備えをしておかなければいけない、ということが改めて認識されるようになつてきました。

極端な例になるかもしれません。が、戦時下でも、鉄砲の弾に当たって亡くなる人よりも、病気などで死ぬ人が多いのです。社会が混乱しますと、医療はもちろんのこと、衛生状態全般が低下します。そのため、さまざまな感染症が蔓延して、それによってなくなられる人の方がはるかに多いのです。

いただいておるのであります。しかし、社会一般としてみますとついコスト意識が優先され、市民の中に廃棄物の収集運搬が、単なる運送や流通の一種と見る風潮が生まれております。これは一般廃棄物処理が公衆衛生にかかる社会基盤だという観点を見失い、業界に消耗を強いることになります。言つてみれば、過去の蓄積を食いつぶすことにばかりません。しかし、先ほどの最高裁判決や十・八環境省部長通知をへまして、事業の永続のために経済的な裏付けを行わなくてはならない、との認識が世間に広まってきました兆しがあります。これは、当業界として一条の光であると感じております。

槽の清掃については、国も建築保全業務積算要領の中で労務費の基準をお示していたります。なお、污水槽・排水槽の清掃についても、一般管理費も算入引上げしていただいていることがあります。このようないくつかの方々は、お問い合わせください。このように国の方々は、社会全体には、随意契約はむろんのこと最低制限価格の設定など、事業の永続について配慮していただけるよう、当組合として、今後とも努めていきたいと考えております。「向上しようとする限り、人は迷うものだ」との言葉もあります。

あけましておめでとうございます (平成30年)

顧	監	監	理	理	總副 務委員 會事長	理	理	理	廣副 報委員 會事長	理	理	理	理	統副 理涉外 委員會 事長	理
問	事	事	事	事	長	事	事	事	長	事	事	事	事	長	事
藤	柿	瓦	菅	金	片	蓬	辻	永	野	松	齋	森	三ツ	柾	米
野	花	谷		澤	山	萊		田	中	藤	藤		川	木	田
靜	江	昇	直	一		勝	貴	伊	久	公	純	廣	浩	隆	健
男	美	次	人	也	敏	玄	之	智朗	泰	成	代	治	一	弘	司

災害を浄化槽で乗り越える

大阪府健康医療部環境衛生課長
木村直昭



ございます。

皆様には、お健やかに平成30年の新年を迎えたことを心からお慶び申し上げます。

さて、近年、各地で大きな地震や、集中豪雨、台風による風水害等の発生が相次いでおり、このような災害時においても安心してトイレを使える環境や、迅速な屎処理が被災者の健康管理や衛生対策の観点から重要視されているところです。

本府では、平成29年3月に、災害発生時の生活ごみ、避難所ごみ、し尿及び災害によつて発生する災害廃棄物について、迅速かつ適正に処理することを目的とし「大阪府災害廃棄物処理計画」を策定しました。本計画において、被災した市町村がし尿の収集運搬体制を確保できない場合は、平成16年に貴組合と締結させていただいた「災害時におけるし尿等の収集運搬に関する団体救援協定」に基づき、本府から貴組合へ支援を要請す

大阪府環境水質指導協会会長 辻 精一郎

大阪府環境水質指導協会会长 辻 精一郎

ますので、関係者の皆様方の御協力をお願ひいたします。また、浄化槽が所期の処理性能を發揮し、良好な処理水質を確保するためには、保守点検、清掃、定期検査といった適正な維持管理の実施が必要不可欠です。しかしながら、本府での浄化槽法第11条に基づく定期検査の受検率は、平成28年度で9.2%と全国平均と

けた啓発を積極的に実施しているところです。浄化槽の清掃の際に浄化槽管理者の方々へ直接対応されている貴組合員の皆様との連携も大変重要と考えておりますので、今後とも御協力ををお願いいたします。

結びに、貴組合の益々の御発展と皆様の御健勝と御多幸を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

水道整備は概ね概成し、ほぼ享受されている中で、その市町内であっても何らかの理由により未だその恩恵から取り残されている方々もおられますが、より多くの方に知つてもう努力が重要とも考えていました。

にのみ管理費が発生する個別処理システムであることから、今後の人口減少社会に適した処理施設であり、その有効性は今後益々明らかになってくるものと思われます。

21世紀に入つて既に17年が過ぎましたが、大阪府下には未だ約16万人の方々が汲み取りで暮らしておられます。これらの方々が少しでも早

市は泉佐野市清掃事業協同組合（し尿関係）および泉佐野市清掃事業協同組合（ごみ関係）と災害廃棄物等（ごみ・し尿の処理に関する協定を締結した。

比べて極めて低い状況です。そのため、本府では、未受検施設に対する指導文書の個別送付や受検啓発文書の自治会

している現状は、不公平感が非常に大きいと感じます。

この事実は、浄化槽利用者はもとより多くの府民が知ら

たとしても管渠等の管理費は同額が必要で、残った一家庭当たりの費用は大幅に増加することが予想されます。

泉佐野市 災害協定

仮設トイレのくみ取りについて（お知らせ）



一般廃棄物（し尿など）収集運搬などとあります。は各市町村の許可（委託）を受けていなければなりません。また、スカイトイレのように尿だけであっても、その処理は許可を有する業者でなければなりませんのでご注意ください。発注の際には、許可を受けていることを必ずご確認ください。